埼医業Ⅱ第 1141 号
令和７年８月１３日

郡市・大学医師会長　殿
（医療保険担当理事　殿）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）
（公印省略）

後期高齢者医療制度
オンライン資格確認の自己負担割合誤表示について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、埼玉県後期高齢者医療広域連合から、標記の件について、別添のとおり通知がありました。

令和７年８月１日から５日までの間、「埼玉県後期高齢者医療広域連合」の一部被保険者の自己負担割合がオンライン資格確認の際、古いデータが表示される事象が発生したとのことです。貴会管下医療機関において標記事象が確認された場合、別添広域連合からの通知「１誤表示被保険者への対応について」および「２レセプト請求への対応について」のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましてもご承知おきいただき、会員あてご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件についての問い合わせ先は下記のとおりとなります。

【問い合わせ先】
埼玉県後期高齢者医療広域連合
●資格確認に関すること　　保険料課 河合・佐藤（武）
電話 ０４８－８３３－３１２５
●差額調整に関すること　　給付課 古瀬・佐々木・佐藤（光）
電話 ０４８－８３３－３１４３

担　当：業務課　業務Ⅱ担当　森田・山口
電　話：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

写

埼高広連第２０７７号
令 和 ７ 年 ８ 月 ７ 日

一般社団法人埼玉県医師会長　金井　忠男　様

埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局長
（　公　印　省　略　）

オンライン資格確認の自己負担割合誤表示について

後期高齢者医療制度の運営につきましては、日頃格別の御協力・御支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和７年８月１日から５日までの間、当広域連合の一部の被保険者において、オンライン資格確認で最新の情報が表示されない状況が生じました。

自己負担割合の変更など被保険者情報に修正が生じた場合、広域連合の標準システムに入力を行うとともに、オンライン資格確認等システムに情報連携する仕組みとなっておりますが、今回発生した事象はこの情報連携操作を誤ってしまい、最新の情報ではない古いデータが表示されたものです。

医療機関の皆様に多大なる御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、下記のとおりの対応とさせていただきたく存じます。

貴団体におかれましては、大変恐縮でございますが周知について御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　誤表示被保険者への対応について

令和７年８月１日から５日までの間に受診があり、その際、誤表示された自己負担割合で医療費を支払った患者が、それ以降８月末までに再度受診し、医療機関でオンライン資格確認により当月内の自己負担割合の相違が確認できた場合は、大変申し訳ありませんが、正しい自己負担割合でレセプト請求していただくとともに被保険者に対し自己負担額の差額支給又は差額徴収の対応について御協力をお願いいたします。

なお、このような対応が困難な被保険者がおられましたら、広域連合に御連絡くださるようお願いいたします。広域連合にて対応させていただきます。

２　レセプト請求への対応について

誤表示被保険者が令和７年８月１日から５日までの間のみ医療機関を受診した場合や上記１の対応が困難で正しい自己負担区分でレセプト請求できない場合でも、レセプト返戻せず広域連合が被保険者に対して差額支給又は差額徴収を行う対応をいたします。

※　なお、自己負担区分を誤ってデータ連携をした被保険者については、現在リストアップを行っております。

　今後、そのリストに基づき該当となる被保険者に対して個別に謝罪文を送付いたします。また、上記２の取扱いについては同リストに基づく対応とさせていただきます。

担当
資格確認に関すること
保険料課　河合・佐藤（武）
電話　０４８－８３３－３１２５
差額調整に関すること
給付課　古瀬・佐々木・佐藤（光）
電話　０４８－８３３－３１４３